

施政方針に対する各党派総括代表質問

3月1日に行われた行財政全般にわたる今後1年間の市長の施政方針に対し、3月5日に各党派の代表が総括代表質問を行い、市長の姿勢や考えを質問しました。主な内容は次の通りです。

なお、施政方針の全文は東久留米市ホームページに掲載されています。

自民クラブ

馬場市長に19名が不承認

質問 一般会計予算の4度の否決の原因、異常事態を招いた原因をどう考えるか。

市長 皆さまに対し、説明の仕方等も含め私自身も努力を怠っていないつもりだが、足りない部分があったのではないかと感じている。

質問 市長にとっての公約とは何か。

市長 自らが行うべき政策や事務事業等を市民の皆さまに訴え、審判を受けるものであり、市民との約束という位置付けにあると考えている。

公明党

市の将来に責任を持つ市政運営を

質問 平成25年度予算はプライマリーバランス(基礎的財政収支)が保てていない。臨時財政対策債を満額、財政調整基金約9億円、財産収入見込み7億円を投入し、財政調整基金は7

市長 平成25年度予算はプライマリーバランス(基礎的財政収支)が保てていない。臨時財政対策債を満額、財政調整基金約9億円、財産収入見込み7億円を投入し、財政調整基金は7

日本共産党

なぜ、市民の声を聞かないのか!

質問 弱者とともにある政治。新たな弱者をつくらないという理念が読み取れないが、考えは変わったのか。

市長 「歩いて暮らせるまちづくり」を、理想とするまちづくりの考え方に含まれるものと考えている。

質問 憲法第9条を守ることにしているのか。

市長 恒久平和と基本的人権を尊重することを基本に、取り組んでいる。

質問 子ども議会を実施する考えは。

市長 幅広い年齢層の多くの子どもたちの意見を聞けるよう、さまざまなテーマや課題に対して意見発表や意見表明の機会を捉えて意見を聞いていきたい。

質問 遊休財産の跡利用について、市民参加がないまま決定することは問題ではないか。なぜ突如くぬぎ児童館廃止を一方的に決定したのか。子どもたちや利用者の声は聞いたのか。

市長 跡利用は市民生活に関わる喫緊の課題への対応を優先し検討を行っている。児童館閉館については、利用者や近隣住民への説明を丁寧に行い、ご理解いただくよう努力する。

市議員会

市長の改革姿勢を問う!

質問 専決処分を不承認とする議会の議決は大変重い不承認を受け、市長の対応は地方自治法第94条第4項に従って、住民に対する説明を広報とホームページで行い、議会へ報告するといふもの。これは法的責任を果たすこととして当然の行為であるが、市長の政治責任は全く果たされていない。

市長 議会の議決を得ずして当初予算を専決処分しておきながら、政治責任を果たさない市長の姿勢は到底理解できないものではない。

社会市民会議

人が大切にされるまちづくりを

質問 (仮称)自治基本条例の制定に向けた25年度の取り組みについて何う。

市長 過去の検討の中で課題が残っている部分がある。



「環境教育」始めています (= 2月22日市内の保育園にて)

質問 国民健康保険特別会計の運営状況と、今後の課題について何う。

市長 年々、医療費は増加傾向にあり、財政運営は非常に厳しい現状にある。こうした現状への対応策として医療費の適正化、適正な保険料の改定、市民へ制度周知を行っていききたい。

質問 公共施設の使用料見直しについて、条例提案はいつを予定しているのか。

市長 関係団体等へ丁寧な説明が最優先と考えており、明確な時期等は挙げられないが、行財政改革アクションプランに25年度中の改定を掲げており、今後達成に向けて判断していく。

質問 補助金、負担金に係る具体的な取り組みがなくなっている。市長の任期は満了する。出来なかった理由は、22年度は共通業務運用指針に基づき、目的や妥当性を再検証。23年度は、運営費の補助の自助・自立に向けた努力をお願いし、精査を行った。24年度は、諸団体との役割分担のあり方について協議し、庁内検討組織を設置した。

質問 25年度中に地域手当改定の考えはあるか。国家公務員との給与格差の是正についての取り組みは。

市長 東京都および多摩各市の動向等も見ながら、今後、一定の方針を示したい。

質問 弱者とともにある政治。新たな弱者をつくらないという理念が読み取れないが、考えは変わったのか。

市長 「歩いて暮らせるまちづくり」を、理想とするまちづくりの考え方に含まれるものと考えている。

質問 憲法第9条を守ることにしているのか。

市長 恒久平和と基本的人権を尊重することを基本に、取り組んでいる。

質問 子ども議会を実施する考えは。

市長 幅広い年齢層の多くの子どもたちの意見を聞けるよう、さまざまなテーマや課題に対して意見発表や意見表明の機会を捉えて意見を聞いていきたい。

質問 遊休財産の跡利用について、市民参加がないまま決定することは問題ではないか。なぜ突如くぬぎ児童館廃止を一方的に決定したのか。子どもたちや利用者の声は聞いたのか。

市長 跡利用は市民生活に関わる喫緊の課題への対応を優先し検討を行っている。児童館閉館については、利用者や近隣住民への説明を丁寧に行い、ご理解いただくよう努力する。

質問 国民健康保険税の連続値上げはさらに滞納者を増やし、財産差し押さえを増やす悪循環にある。来年度の値上げは回避すべき。

市長 必要な財源を確保するため、社会経済情勢等を考慮しながらバランスに配慮した税の改定を行っていることは必要と考える。滞納者や差し押さえの増加は、納税相談や分割納付等により抑制に努めており、負担の公平の確保と財源の確保は切り離して考えている。

質問 イオンモール東久留米について、大規模小売店舗立地審議会では事業者に対し厳しい付帯意見が出た。併せて市として対策を取るべき問題も指摘されたが対策は。

市長 店舗規模を踏まえた交通渋滞対策や交通安全対策を徹底することなどが示されている。田無警察署や事業者と施設開店に向け、出来る限りの対応が図られるよう協議調整を進める。

質問 補助金等適正化について、今後の取り組みは。

市長 24年度事務事業評価において検討を要するとしていた48事業について、全庁的な視点で見直しを行うため、検討組織の設置を行った。共通業務運用指針に基づき、23年度決算における補助金に関する調査集計結果等を参考に検証を行う。

質問 人事評価制度の現状と25年度の取り組みは。

市長 管理職を対象に試行実施しており、結果を見ながら段階的に制度を成熟させていく考えである。

質問 国民健康保険事業について、基金を取り崩し保険料の値上げ幅を可能な限り抑制したことは評価するが、反面、今後の運営に不安が残る。抜本的な見直しを国へ要請する考えは。

市長 市長会等を通して医療保険制度の広域化や、従来の枠を超えた国庫負担の引き上げ等を要望している。

質問 (仮称)男女平等参画推進条例の制定に向けて取り組みについて何う。

市長 第2次男女平等推進プランの実効性を高めるため、新たな評価方法において事業の進捗状況の確認を行っている。まずは、重点施策に取り組みたい。

質問 学校現場での体罰に関する調査の方法と結果について何う。

市長 全教職員、児童生徒に対し、体罰の実態調査を行った。小学校は併せて、各学校から保護者へ通知を出し、情報提供を求めている。現在のところ学校からの体罰の報告はないとのことである。

